

北海道道路産業株式会社
女性活躍推進法 単独型 一般事業主行動計画

女性社員を増やし、女性がその能力を発揮し活躍できる雇用環境の整備を行うため、
次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年12月1日～2027年11月30日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標

労働者に占める女性労働者の割合を20%以上にする。

<実施時期・取組内容>

- 2024年12月～ 女性社員の採用に関する社内検討会を設置。
- 2025年1月～ 女性が活躍できる職場であることを、新規雇用者や転職者
に向けホームページの採用ページの内容を見直しする。